【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第66期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河本 太郎

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 木村 尚

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 木村 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	70,067	72,216	70,663	75,224	77,949
経常利益	(百万円)	4,113	3,370	3,365	2,760	2,107
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	2,789	1,968	2,137	243	2,690
包括利益	(百万円)	4,983	997	1,303	916	3,704
純資産額	(百万円)	34,973	34,930	35,712	36,178	32,036
総資産額	(百万円)	63,835	63,848	65,153	70,367	67,584
1株当たり純資産額	(円)	1,902.81	1,964.19	2,021.71	2,036.89	1,789.20
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	161.99	116.68	128.15	14.72	162.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	161.86	116.67	128.14	-	-
自己資本比率	(%)	51.4	51.3	51.4	47.9	43.8
自己資本利益率	(%)	9.07	6.00	6.45	-	-
株価収益率	(倍)	7.27	7.64	7.12	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,084	6,679	6,738	7,031	7,026
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,207	6,906	5,723	6,055	5,820
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	139	171	1,163	236	249
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,914	8,624	8,172	9,104	9,789
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,633 (1,944)	4,801 (2,027)	4,773 (2,712)	5,002 (2,733)	5,103 (3,206)

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第65期及び第66期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2015年 3 月	2016年 3 月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	36,126	35,764	35,515	36,564	36,982
経常利益	(百万円)	2,315	1,826	1,487	876	517
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,584	1,473	1,240	415	3,543
資本金	(百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数	(株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額	(百万円)	20,985	21,453	22,274	21,536	17,620
総資産額	(百万円)	36,044	36,847	37,601	39,303	36,181
1株当たり純資産額	(円)	1,217.01	1,285.57	1,344.80	1,300.30	1,063.84
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	92.02	87.36	74.36	25.10	213.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	91.95	87.35	74.36	-	-
自己資本比率	(%)	58.2	58.2	59.2	54.8	48.7
自己資本利益率	(%)	7.78	6.95	5.67	-	-
株価収益率	(倍)	12.79	10.20	12.28	-	-
配当性向	(%)	21.7	22.9	26.9	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,171 (543)	1,211 (509)	1,145 (617)	1,205 (623)	1,203 (616)
株主総利回り	(%)	120.9	94.0	98.3	109.6	94.6
(比較指標:配当込 TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	1,372	1,300	970	1,197	1,040
最低株価	(円)	874	826	707	846	757

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項				
1953年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社(本社 東京都中野区、工				
	場 東京都荒川区)を設立				
1956年 4 月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始				
1967年 9 月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始				
1972年 9 月	末吉工業株式会社に資本参加				
1980年 8 月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始				
1980年 8 月	埼玉県上尾市に本店を移転(2005年6月に他へ本店を移転し、2011年6月に再度上尾市へ本店を				
	移転)				
1983年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始				
1986年 1 月	商号を株式会社フコクに変更				
1986年4月	愛知県高浜市に中部製作所(現愛知工場)を建設し操業開始				
1987年 5 月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始(他法人と合併等を行い、				
	2008年6月に現韓国フコク株式会社となる)				
1990年 5 月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始				
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録				
1995年12月	タイ国サムトプラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立				
1996年 2 月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加				
1997年12月	インドネシア国西ジャワ州に子会社株式会社フコクインドネシアを設立(2004年 5 月に東海ゴム				
	工業株式会社(現住友理工株式会社)が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとな				
	(১)				
2001年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立				
2001年 5 月	米国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクおよび製造会社フコクサウスカロライ				
	ナインクを設立(2006年 1 月に統合し、現フコクアメリカインクとなる)				
2003年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立				
2004年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場				
2004年 5 月	子会社である韓国フコク株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立				
2005年 3 月	東京証券取引所市場第一部に上場				
2005年 9 月	中国上海市にフコク(上海)貿易有限公司を設立				
2010年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインディア株式会社を設立				
2010年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトプラカン県にタイフコクパナプラスファウン				
	ドリー株式会社を設立(2012年11月にタイフコク株式会社の子会社とする)				
2011年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡闘有限公司を設立				
2011年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立				
2011年12月	インドネシア国西ジャワ州に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを				
	設立				
2014年 4 月	チェコ国ウースチー州にフコクチェコ有限会社を設立				
2014年 7 月	メキシコ国グアナファト州にフコクメキシコ株式会社を設立				

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社17社、持分法適用会社1社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、ホース事業、新事業を主な事業として営んでおります。 当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の5事業はセグメントの区分と同一であります。

機能品事業・・・・シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク㈱、サイアムフコク㈱、㈱フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア ㈱、フコクベトナム(旬、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ㈱、フコクチェコ(旬が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の 得意先に販売しており、韓国フコク㈱、サイアムフコク㈱、㈱フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア㈱、フコクベトナム(旬、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ㈱、フコクチェコ(旬、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・・・ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク㈱、タイフコク㈱、サイアムフコク㈱、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、㈱フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡園有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク㈱、タイフコク㈱、サイアムフコク㈱、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、㈱フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア㈱、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクチェコ(有)、南京富国勃朗峰橡園有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

金属加工事業・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

末吉工業㈱が製造販売しております。

ホース事業・・・・ホース等ゴム製品の製造販売であります。

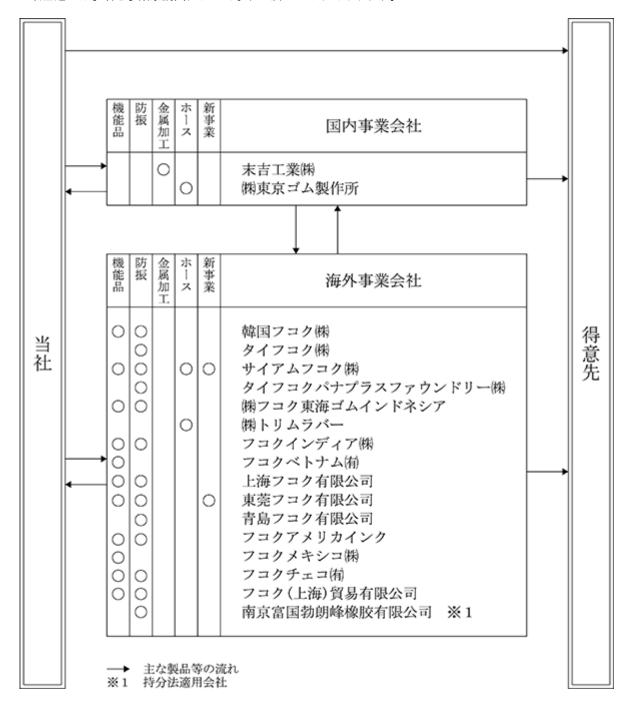
㈱東京ゴム製作所、サイアムフコク㈱、㈱トリムラバーが製造販売しております。

新事業・・・・・・〇A、医療、モータ及びウレタン等の製品の製造販売であります。

当社及びサイアムフコク㈱、東莞フコク有限公司が製造販売しております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
㈱東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 298	ホース	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社から材料等を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 114	防振	51	当社へダンパー等の製品を販売しております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトプラカン 県	百万バーツ 480	機能品、防振 ホース、新事 業	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品及びワイパーブレードラバー等 の製品を販売しております。
タイフコクパナプラ スファウンドリー(株)	タイ国 サムトプラカン 県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
(株)トリムラバー	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 2,550	ホース	100 (100)	
フコクインディア(株)	インド国 マハラシュトラ 州	百万ルピー 537	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 15,000	機能品	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品の加工を受託しておりま す。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品、防振新事業	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れております。 す。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 2,010	防振	90 (40)	
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	機能品、防振	100	当社からマウント等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカイン ク	米国サウスカロ ライナ州	千米ドル 2,411	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクメキシコ(株)	メキシコ国 グアナファト州	百万墨ペソ 131	機能品	100 (3)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクチェコ侑)	チェコ国 ウースチー州	百万コルナ 60	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
南京富国勃朗峰橡聚 有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 上記連結子会社のうち、㈱東京ゴム製作所、韓国フコク㈱、タイフコク㈱、サイアムフコク㈱、㈱フコク東海ゴムインドネシア、㈱トリムラバー、フコクインディア㈱、フコクベトナム侚、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ㈱、フコクチェコ侚は、特定子会社に該当します。
 - 3.タイフコクパナプラスファウンドリー(株)は、実質的に支配しているため連結子会社としております。
 - 4.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 5.韓国フコク㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	10,313百万円
	(2)	経常利益	724百万円
	(3)	当期純利益	599百万円
	(4)	純資産額	5,003百万円
	(5)	総資産額	7,919百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,778
IX BC HI	(2,154)
防振	1,247
אוזנע	(760)
今层加工	183
金属加工	(62)
ホース	217
W-X	(161)
新事業	282
	(48)
今社/共済 \	396
全社(共通)	(21)
合計	5,103
口前	(3,206)

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,203 (616)	42.1	11.6	5,770,874

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	499 (461)
防振	189 (91)
金属加工	- (-)
ホース	- (-)
新事業	119 (43)
全社(共通)	396 (21)
合計	1,203 (616)

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『Yes, We Do! 』という創業の精神に基づき、お客様の要請に応えることが即ち社会の要請に応えることであると考え、厳しい競争環境に直面しながらも、主力である自動車関連部品を中心に、さまざまな分野の高品質製品を供給しつづけることによって業界内に独自の地位を築いてまいりました。

2013年12月に創業60周年を迎えた当社グループは、節目として『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念を掲げ、同時に10年後に向けた「2023経営ビジョン」と「経営戦略の柱」を策定し、その推進を図っております。また、2017年には本社各部門の従業員が作り上げた部門バリューをベースに全社共通のフコクバリュー『それぞれの挑戦 さまざまな貢献 みんなの成長』をまとめ上げ、グループの一体感醸成に向けたマインドを確認いたしました。

FUKOKU WAYとは、この創業の精神から企業理念、フコクバリューに至るまでのフコクの価値観の総称です。今後もFUKOKU WAYに則って、ものづくりの進化と主力事業のグローバル展開、新規事業の開拓に注力しながら企業価値の向上を図るとともに、お客様を始めとする全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは2016年度に3ヵ年の中期経営計画を策定し、2019年度に連結売上高840億円、経常利益率6%の達成を目指しておりましたが、足下の収益力低下を総括し、本体の構造改革(FRP=Fukoku Revival Plan)の進捗を挽回しながら、既存事業における不採算要因を炙り出して確実に対策していくことを優先するため、この中期経営計画の凍結を決定いたしました。

2019年度において確実なV字回復のベースを固めつつ、2020年度に新3ヵ年計画並びに目標とする経営指標を 策定する予定としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

営業上の対処する課題について

当社グループの事業は主力である自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足下の経済情勢を見ますと、日本国内は企業業績の回復や雇用環境の改善によって比較的安定した景況を示し、欧米を中心とした先進国も概ね堅調を維持してきましたが、一方で米国トランプ政権の政策運営の不確実性 や保護主義的傾向、中国や新興国の経済変動、戦争やテロにつながる地政学的リスク等が各国の政治・経済にさまざまな影響を与えており、不透明感を拭えない状況が続いております。

自動車産業はリーマンショック以降、グローバルベースで生産を伸長させてきましたが、足下では主に中国や 先進国の市場における需要の停滞感が影を落とし、CASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric)に代 表される技術的潮流やIoT化等を伴う大きな変革への対応を迫られるなど、日本国内の各メーカー、サプライ ヤーともに従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を模索している状況です。同時に、インドを始めとする新興 国市場への進出も引き続き重要な課題となっております。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしましても、このような変化に対応を図るため、アジア・アセアンに加えて東欧や中米に拠点を拡げてきたほか、事業の再編やマネジメントシステムの継続的整備、ものづくりの体質強化に向けたFRP(Fukoku Revival Plan)の推進などに取り組んできました。現状はこれまでの投資先行のコストの圧迫や既存事業の体質改善の遅れ等の影響を被って一時的に収益力が弱まっておりますが、回復に向けた着実な対策を打てる体制を整えるとともに、世界中のお客様の要望に応える商品並びにサービスを提供していくため、引き続き新技術・新商品の開発や原価低減に注力してまいります。

会社の支配に関する基本方針について

1)基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない 可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グルー プの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情 報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 具体的な取組み

イ.基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるため、)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

口.不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、)買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、)その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、2018年5月15日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fukoku-rubber.co.jp/)に掲載しておりますのでご参照下さい。

- 3)上記2)の取組みについての取締役会の判断
- イ.当社取締役会は、上記2)の取組みが当社の上記1)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ.当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される 独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締 役の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

国内及び海外の経済状況の変化

日本国内及び海外展開先の経済状況の変化によって、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

自動車産業への依存

当社グループは、自動車メーカーや1次部品メーカーに対する売上が多数を占め、自動車産業に大きく依存した状況にあり、世界の自動車の市場や技術革新の動向によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

海外事業の拡大

当社グループは、従来より積極的に海外への事業拡大を図っておりますが、進出した地域の固有の事情、あるいは 各国の体制や法律の変化等によって計画に支障をきたした場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可 能性があります。

戦略的提携と合弁事業

当社グループが推進する戦略的提携や合弁事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化によって維持できなくなる場合があり、そのことによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰などによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

為替変動

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって 当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

知的財産の保護

当社グループは長年にわたり、自社製品に関連する多数の特許及び商標を保有しております。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動が影響を被る可能性があります。

製造物責任

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しております。そのため、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して得意先、取引先等の個人情報や機密情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万一、サイバー攻撃その他によって情報セキュリティの仕組みが無効化し、これらの情報が流出したり、破壊された場合や、システムの停止等に陥った場合には、当社グループの業績や財務状況が影響を被る可能性があります。

災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停滞が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバルの経済情勢を見ますと、米国を中心に総じて堅調な推移を示す一方、年度末にかけてはトランプ政権の保護主義的な通商政策に起因する貿易戦争などの影響により中国の景気減速が進み、アジア諸国や欧州の一部でも弱含みとなるなど、しだいに減速の気配が強まり、楽観を許さない状況を呈しました。

わが国におきましては、西日本豪雨などの被災に苦しみながらも、内需を軸とした企業業績の好調や雇用情勢の 安定などを背景に、景況感は概ね緩やかな回復傾向を示しました。一方、金融市場ではグローバルの経済情勢の影響を受けて株価と為替の変動に悩まされるなど、引き続き不透明感の拭えない状況が続いております。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、EV化等に代表される市場構造の変化が加速する中、エリアごとの経済情勢によって販売動向に浮き沈みが見られ、グローバル全体の生産についてもしだいに頭打ちの傾向を示すようになってきました。

このような状況下、当社グループの受注は概ね底堅く推移し、連結売上高は前年同期比3.6%増の779億49百万円となりました。損益面では、米中貿易摩擦に起因する市場や為替の変調、材料費や人件費の上昇、主要事業のプロダクトミックスの変化、製造移管の遅れや合理化の遅れ等々の要因が重なり、営業利益は前年同期比29.7%減の19億83百万円、経常利益が同23.7%減の21億7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益については主に当社の機能品事業セグメントにおける固定資産の減損損失等の計上により、26億90百万円の損失(前年同期は2億43百万円の損失)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

機能品事業

中国においてワイパーブレードラバーやシール部品等の販売に若干の下振れが見られたものの、国内外における 受注は概ね堅調に推移したことから、売上高は前年同期比1.4%増の342億61百万円となりました。一方、セグメント利益については、材料費や人件費の上昇、子会社間の製造移管の遅れや合理化の遅れ、為替変動の影響等によって前年同期比34.8%減の16億58百万円となりました。

本セグメントでは、当社が保有する事業用資産において収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失34億91百万円を特別損失として計上しました。同様に、当社の連結子会社である上海フコク有限公司においても減損損失46百万円を特別損失として計上しました。

防振事業

中国では韓国車向けダンパーの不振が尾を引いているものの、日本車や鉄道、建機向けの販売がカバーするなど全体としては好調な受注に支えられ、売上高は前年同期比6.0%増の299億45百万円となりました。一方、セグメント利益については、中国の減収インパクト、増産投資先行の負担、材料費や人件費の上昇、為替変動の影響等によって前年同期比7.7%減の25億46百万円となりました。

本セグメントでは、当社の連結子会社である東莞フコク有限公司が保有する事業用資産において、他の連結子会 社への生産移管を完了したことから、遊休設備の減損損失9百万円を特別損失として計上しました。

金属加工事業

主に国内トラック及び小型建機関連の受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比3.6%増の71億6百万円となりました。一方、セグメント利益については、採用難や人件費上昇の影響等によって同61.6%減の41百万円となりました。

ホース事業

国内外とも主に商用車向けの受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比6.6%増の37億5百万円となりました。損益面ではタイの事業が引き続き改善の途上にあり、1億71百万円の損失となりました(前年同期は2億76百万円の損失)。

新事業

OA関連部品の上振れなど、国内を中心に堅調な受注に支えられ、売上高は前年同期比3.1%増の36億5百万円となりました。また、この増収効果によってセグメント利益は同30.0%増の3億27百万円となりました。

本セグメントでは、当社が保有する事業用資産において収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失1億36百万円を特別損失として計上しました。

財政状態の状況は次のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べて27億82百万円減少し、675億84百万円となりました。

主な要因は、減損損失に伴う有形固定資産の減少等による固定資産の減少28億56百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて13億59百万円増加し、355億48百万円となりました。

主な要因は、電子記録債務の増加等による流動負債の増加9億85百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて41億41百万円減少し、320億36百万円となりました。

主な要因は、為替換算調整勘定の減少10億36百万円、利益剰余金の減少30億21百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 6 億84百万円 増加し、97億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70億26百万円(前年同期は70億31百万円)となりました。これは主に減価償却費 51億21百万円、仕入債務の増加4億64百万円、売上債権の減少1億86百万円による資金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は58億20百万円(前年同期は60億55百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得が59億97百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億49百万円(前年同期は2億36百万円)となりました。これは主に配当金の支払が3億31百万円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	34,215	101.9
防振(百万円)	30,150	105.3
金属加工(百万円)	7,066	104.2
ホース(百万円)	3,588	107.5
新事業(百万円)	3,652	102.8
合計(百万円)	78,673	103.7

- (注) 1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機能品	33,534	99.7	2,733	86.7
防振	29,841	104.2	2,514	96.4
金属加工	7,105	104.1	578	113.1
ホース	3,674	108.0	309	116.5
新事業	3,575	101.3	291	88.1
合計	77,731	102.2	6,427	93.5

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	33,735	101.3
防振(百万円)	29,944	106.0
金属加工(百万円)	7,039	103.7
ホース(百万円)	3,624	106.9
新事業(百万円)	3,605	103.1
合計(百万円)	77,949	103.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社が連結財務諸表を作成する際の会計基準、および当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与える会計方針 については「第5 経理の状況」を参照願います。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比27億82百万円(4.0%)減の675億84百万円となりました。うち流動資産は同74百万円(0.2%)増の382億51百万円、固定資産は同28億56百万円(8.9%)減の293億33百万円となっております。固定資産の減少は、減損損失に伴う建物及び構築物、土地、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の減少等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比13億59百万円(4.0%)増の355億48百万円となりました。うち流動負債は同9億85百万円(3.8%)増の267億80百万円、固定負債は同3億74百万円(4.5%)増の87億67百万円となっております。流動負債の増加は、主として仕入債務の増加および短期借入金の増加等によるものです。仕入債務の増加は売上高の増加によるものであり、短期借入金の増加は当社において為替リスクヘッジ目的のため、外貨借入(米ドル建)を実施したことによるものです。また固定負債の増加は、繰延税金負債の増加等によるものです。これは当社において今後の業績見通しを勘案し、繰延税金資産の一部を取り崩したことによって、相殺される繰延税金負債が増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比41億41百万円(11.4%)減の320億36百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失26億90百万円の計上による利益剰余金の減少と、為替換算調整勘定が主として韓国ウォン及び中国元の為替変動の影響により前連結会計年度末の12億81百万円から2億45百万円に減少したこと等によるものです。非支配株主持分は、非支配株主に帰属する当期純利益1億94百万円の計上による増加よりも、為替換算調整勘定と支払配当金による減少が上回ったことにより、前年同期比39百万円(1.6%)減の24億2百万円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前年同期比4.1ポイント減の43.8%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比247.69円減の1,789.20円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度(以下「当期」という)における当社グループの連結売上高は前年同期比で3.6%増加し、779億49百万円となりました。

世界経済は概ね堅調に推移しておりましたが、米中貿易摩擦等の影響によってしだいに減速の気配を強め、わが国でも外需の弱含みが懸念材料となるなど、当社グループの客先であるグローバルの自動車産業に対しても成長鈍化の不安が影を落とし始めました。そのような中、中国における減収、アセアンその他における増収など、エリアによる浮き沈みは見られましたが、当社グループの各事業セグメントは総じて堅調に売上を伸ばしました。

損益面についても当初は増益見通しでしたが、全体の増収がプロダクトミックスの変化で原価率の上昇につながったほか、増産対応の中でのフコク本体の構造改革の進捗や合理化の遅れ、拠点間の移管の遅れ、材料費や人件費の上昇等々の要因が重なったことにより、営業利益は前年同期比29.7%減の19億83百万円、経常利益は同23.7%減の21億7百万円と伸び悩みました。このような傾向は全てのエリアと、新事業を除く全ての事業セグメントに及んでおります。

親会社株主に帰属する当期純損益は、主としてフコク本体の機能品事業セグメントにおける固定資産の減損損失等の計上によって26億90百万円の損失(前年同期は2億43百万円の損失)となり、2期連続の赤字を計上しました。これにより、1株当たりの当期純損益は162.45円の損失(前年同期は14.72円の損失)となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4百万円減の70億26百万円となりました。税金等調整前当期純損失が16億15百万円(前年同期は7億40百万円の利益)となりましたが、そのうち非資金損益項目である減損損失が36億84百万円及び減価償却費が51億21百万円(前年同期は48億84百万円)あったことで、前年同期と同程度の営業活動によるキャッシュ・フローとなりました。なお法人税等の支払額は6億70百万円(前年同期は11億97百万円)となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比 2億35百万円減の58億20百万円の支出となりました。主として当社、サイアムフコク株式会社及びタイフコク株式会社における機械装置等の有形固定資産の取得による支出が59億97百万円(前年同期は57億17百万円)あったこと、また資金需要に備えた定期預金の払戻と預入の差による収入が2億27百万円(前年同期は3億10百万円の支出)あったことが主な要因となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比12百万円増の2億49百万円の支出となりました。配当金の支払額が前年同期と同等の3億31百万円あったこと、非支配株主への配当金の支払額が1億2百万円(前年同期は1億14百万円)あったこと、また借入れによる収入が借入金の返済を上回り2億52百万円(前年同期は3億53百万円)の収入となったことが主な要因となります。

現金及び現金同等物に係る換算差額は、主に韓国ウォン及び中国元の為替変動の影響により2億72百万円の減少要因となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて6億84百万円増加し、97億89百万円となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資並びに配当金の支払いであります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくことを基本方針としております。

また、突発的な資金需要に備え、当社は主要な取引銀行との間で合計40億円のコミットメントライン契約を締結し、手許流動性リスクに備えております。なお、これについて当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

当連結会計年度末における有利子負債は111億円となっており、前連結会計年度末に比べ92百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況の詳細については、「c.キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

e. 戦略的現状と見通し

当社グループは収益の多くの部分を自動車産業に依存しておりますが、リーマンショック以降の急激な市場並びに技術動向の変化の中、各国の自動車メーカー、部品メーカーも大きな転機を迎えております。グローバルでは引き続き北米や中国の市場動向に左右され、さらにインド市場が存在感を増す一方で、欧州が環境対応や自動運転等の新技術を牽引しております。その中で各国の政策や地政学的リスクが影響を与えるということで、日系メーカーも予断を許さない複雑な事業環境の下で対応を迫られている状況です。特に、CASEに代表される近年の技術的な「潮目」を意識しながらの舵取りが重要性を増しているという認識の下、当社グループも積極的な情報収集や事業ポートフォリオの見直し等を進めております。同時に建機や鉄道、OAその他の産業機器など、自動車以外の事業領域においても一層の発展を図り、収益の柱を増やしていくことが重要な課題となっております。

このような変化を見据えつつ、当社グループといたしましても、確固とした企業理念の制定、10年先を目指した経営ビジョンの構築と浸透、中期計画の再確認等を行い、目まぐるしい市場と顧客の動きに対応するためのグローバル化戦略を模索してきました。また、昨今のコンプライアンスやコーポレートガバナンス重視の社会的な要請にも十分に応えるべく、資本と経営の分離、透明性の高い経営体制の構築を推進しております。

現在はアセアン、中国、韓国、インド、北米、メキシコ、チェコに拠点を築き、顧客志向で主要市場の動向に追随していくエリア拡販体制を整えており、拠点の増設や再整備、商品群の海外展開、R&Dやグローバル管理を始めとする本社機能の強化等のコストが継続的な負担となっている状況ですが、引き続き既存事業の拡大と改善によって収益を確保しながら、新たな将来性のある分野への投資並びに一層の高収益体質の獲得を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価	
河北富躍鉄路装備有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2009年10月13日 至2029年10月12日	売上高の一定割合	
南京富国勃朗峰橡體有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2010年11月15日 至2030年11月14日	売上高の一定割合	

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車分野の重点商品を中心として、産業機械、OA機器など成長産業分野の商品開発活動を実施しております。また、新素材や新技術の研究とその用途開発にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,709百万円となっております。

事業の種類別セグメントの新規研究開発活動の結果を示すと、次の通りであります。

[機能品セグメント]

(1) 自動車部品の開発

国内部品メーカー向けに、新ワイパーブレードラバーの量産を開始いたしました。

国内部品メーカー向けに、HV車用冷却装置の多機能パッキンを新たに受注いたしました。

国内自動車メーカー向けに、樹脂ブーツの開発を新たに開始いたしました。

国内部品メーカー向けに、樹脂ブーツの量産を新たに開始いたしました。

国内部品メーカー向けに、エンジン点火プラグ用のシールを新たに受注いたしました。

海外部品メーカー向けに、新ワイパーブレードラバーの量産を開始いたしました。

海外部品メーカー向けに、4輪キャリパー用シールの量産を新たに開始いたしました。

(2) 海外生産品の支援事業

当社インドネシア子会社で生産する、日系部品メーカー向け 2 輪用冷却装置のパッキンを新たに受注いたしました。

当社アメリカ子会社で生産する、日系部品メーカー向けの樹脂ブーツを新たに受注いたしました。

当社中国子会社で生産する、日系部品メーカー向けの樹脂ブーツを新たに受注いたしました。

当社タイ子会社で生産する、日系部品メーカー向けの樹脂ブーツを新たに受注いたしました。

当社インドネシア子会社で生産する、日系部品メーカー向けの樹脂ブーツを新たに受注いたしました。

当社メキシコ子会社で生産する、日系部品メーカー向けの樹脂ブーツを新たに受注いたしました。

[防振セグメント]

(1) 自動車部品の開発

国内乗用車メーカー向けに、ディーゼルエンジン用アイソレーションダンパープーリーの量産を新たに開始いたしました。

国内乗用車メーカー向けに、ガソリンエンジン用ダンパープーリーの量産を新たに開始いたしました。

国内乗用車メーカー向けに、ガソリンエンジン用ダンパープーリーを新たに受注いたしました。

国内商用車部品メーカー向けに、ポンプ用防振部品を新たに受注いたしました。

(2) 産業用品(非自動車部品)の開発

建設機械メーカー向けに、キャビン用液封マウントの量産を新たに開始いたしました。

国内鉄道向けに、車両用の防振ゴムの量産を新たに開始いたしました。

海外の地下鉄向けに、車両用の防振ゴムを新たに受注いたしました。

(3) 海外生産品の支援事業

当社中国子会社で生産する、中国乗用車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーを新たに受注いたしました。

当社インドネシア子会社で生産する、日系乗用車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパープーリーの量産を新たに開始いたしました。

当社インド子会社で生産する、日系乗用車メーカー向けディーゼルエンジン用ダンパープーリーの量産を新たに開始いたしました。

当社インドネシア子会社で生産する、日系商用車メーカー向けサスペンション用防振部品を新たに受注いた しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、グループ全体で6,845百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社、サイアムフコク株式会社及びタイフコク株式会社における機械装置等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業3,439百万円、防振事業2,397百万円、金属加工事業394百万円、ホース事業358百万円及び新事業154百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

							2013437	· H - 70 II
					帳簿価額			
事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品、新事業	工業用ゴム 等生産設備	53	144	205 (25,027)	28	431	329 (153)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 防振、 新事業	工業用ゴム 等生産設備	604	1,919	1,283 (76,988)	121	3,928	291 (130)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 新事業	工業用ゴム 等生産設備	598	390	802 (61,650)	217	2,009	442 (206)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	118	33	380 (15,748)	14	547	104 (112)
西尾工場 (愛知県西尾市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	2	1	-	0	3	8 (8)

(2) 国内連結子会社

2019年 3 月31日現在

						帳簿価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
末吉工業(株)	本社工場 上尾工場 (埼玉県北 足立郡、 上尾市)	金属加工	金属加工板金生産設備	268	349	399 (31,913)	259	1,276	188 (63)
㈱東京ゴ ム製作所	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	ホース	工業用ゴ ム等生産 設備	144	402	25 (15,899)	201	773	129 (47)

(3) 在外連結子会社

2019年3月31日現在

							1川谷貝			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人)
韓国フコク (株)	本社 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠 清南道保寧 市)	機能品、防振	工業用ゴム 生産設備	2,140	818	485 (113,814)		360	3,803	429 (14)
タイフコク (株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ 県)	防振	 工業用ゴム 生産設備	317	1,256	147 (19,200)	28	321	2,071	269 (238)
サイアムフ コク(株)	本社工場 コラ、は(ター) 一、場(ター) カンスリカンマ県)	機能品、防振、ホース、新事業	工業用ゴム 等生産設備	1,903	1,817	551 (126,012)	41	205	4,519	850 (808)
タイフコク パナプラス ファウンド リー(株)	本社工場 (タイ国サム トプラカン 県)	防振	 工業用ゴム 生産設備	21	51			42	115	86 (-)
㈱フコク東 海ゴムイン ドネシア	本社工場 第二、三工 場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	機能品、防振	工業用ゴム生産設備	84	527	66 (13,483)		67	746	209 (373)
(株)トリムラ バー	本社工場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	ホース	工業用ゴム 生産設備		27			0	28	21 (11)
フコクイン ディア(株)	本社工場、 第二工場 (インド国マ ハラシュト ラ州)	機能品、防振	工業用ゴム 生産設備	106	188			63	358	59 (250)
フコクベト ナム(有)	本社工場 第二、三工 場(ベトナム 国ハノイ市)	機能品	工業用ゴム生産設備	575	704			88	1,368	520 (687)
上海フコク有限公司	本社工場 (中国 上海市)	機能品、防振	工業用ゴム 生産設備	57	179	_		62	299	454 (64)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	機能品、 防振、 新事業	工業用ゴム 等生産設備	20	601			14	636	319 (17)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国 青島平度市)	防振	工業用ゴム 生産設備	92	542			36	671	100 (-)

						帳簿	価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
フコクアメリカインク	本社工場 (米国サウス カロライナ 州)	機能品、防振	工業用ゴム 等生産設備	297	695	30 (78,626)		65	1,088	139 (17)
フコクメキ シコ(株)	本社工場 (メキシコ国 グアナファ ト州)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	285	323	78 (35,177)		5	692	73 (-)
フコクチェ コ侑)	本社工場 (チェコ国 ウースチー 州)	機能品、防振	工業用ゴム 等生産設備	0	159			0	159	39 (-)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 - 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	会社名 所在地		設備の	投資予	定金額	資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
事業所名	<i>₽</i> 川1エュ╚	の名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	貝並詗廷刀広	着手	完了
タイフコク(株)	タイ国チャ チェンサオ 県	防振	工業用ゴム 生産設備	557	245	自己資金及び 借入金	2019年 1月	2019年 12月
サイアムフコク(株)コラート第二工場	タイ国ナコ ンラチャシ マ県	機能品	工業用ゴム 生産設備	676	86	自己資金及び 借入金	2019年 1月	2019年 12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	70,000,000		
計	70,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年 5 月18日 (注)	1,600,830	17,609,130		1,395		1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

2019年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	◇□₩₩	金融商品		外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 団体	也力公共 金融機隊) 1172	取引業者		個人以外	個人	その他		(1本)	
株主数(人)	-	19	22	134	72	16	18,864	19,127		
所有株式数 (単元)	-	18,579	1,269	56,538	13,659	22	85,899	175,966	12,530	
所有株式数 の割合(%)	-	10.56	0.72	32.13	7.76	0.01	48.82	100.00		

- (注) 1.自己株式1,046,169株は、「個人その他」に10,461単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
」河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	2,526	15.2
KAWAMOTO CMK㈱	東京都目黒区青葉台1-4-7	2,171	13.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	1,161	7.0
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷 3 - 105	857	5.1
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.3
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-7	626	3.7
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.1
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	3.1
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	476	2.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	275	1.6
計		9,846	59.4

- (注) 1.上記のほか当社所有の自己株式1,046千株があります。
 - 2.上記日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,161千株であります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,046,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,550,500	165,505	
単元未満株式	普通株式 12,530		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,505	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2019年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3-105	1,046,100		1,046,100	5.94
計		1,046,100		1,046,100	5.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	88,780
当期間における取得自己株式	10	8,630

(注) 当期間における取得自己株式については、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,046,169	-	1,046,179	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式については、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間配当金を1株当たり20円(うち中間配当金10円)と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式 質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。 なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	165	10
2019年 6 月27日 定時株主総会決議	165	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の課題と考えております。これは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等の全てのステークホルダーから評価されることが、株主価値の最大化に資するものであり、また社会的責任の観点からもコーポレート・ガバナンスを充実させるべきであると認識しております。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

1)企業統治の体制概要

当社では、代表取締役社長を議長として取締役会を毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会を3ヶ月毎の定期の開催に加え、適宜開催しております。常勤の監査等委員である取締役を委員長とし、非常勤の監査等委員である取締役(社外取締役)2名で構成され、その構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であります。

その他、業務執行に関する決定や報告、取締役会の付議事項の事前確認等を行う経営戦略会議、当社及びグループ会社の業績確認を行う全社月次経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を行っております。

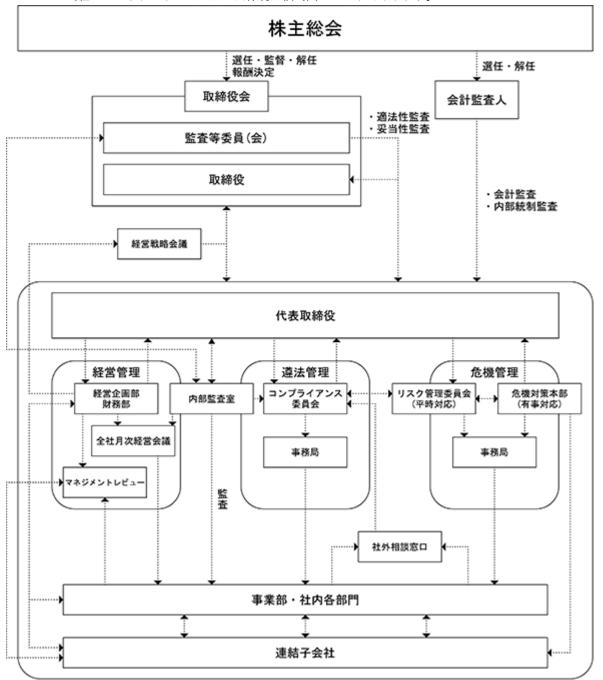
2) 当該体制を採用する理由

当社では、取締役会に付議される事項を、取締役会規程に基づき事前に事務局にて取りまとめ、必要に応じて関連資料の補充を行うほか、経営戦略会議にて事前に取り上げるなど、十分な審議行うことで経営判断の妥当性を高めております。また、取締役会には社外取締役が積極的に参画しており、取締役会の監査・監督機能を強化しております。さらに監査等委員は必要に応じて重要な会議への出席や、報告を内部監査室、管理部門から受けることで、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っています。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

また、現在資本と経営の分離を進めることによって、より透明性の高い経営体制の構築を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は模式図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

)業務の適正を確保するための体制整備に関する原理原則

当社及び当社子会社(以下「フコクグループ」という。)は、法令、定款を遵守し、FUKOKU WAYの実践を通じて、フコクグループの着実な経営基盤の強化と文化・風土改革を推進する。

-) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ.法令、定款の遵守とFUKOKU WAYの実践

取締役及び使用人は、法令、定款を遵守することはもちろん、高い倫理観と責任を持ち、良識ある行動を通じてFUKOKU WAYの実践を継続する。

口.コンプライアンス体制整備

当社は、コンプライアンス体制の整備の取組みを通じてコンプライアンス体制の有効性を確保するとと もに、コンプライアンスに関する重要課題や対応についてはコンプライアンス委員会で適切に審議する。

八.取締役会の開催

取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催し、法令、定款に規定された事項のほか当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については取締役会において決定する。

二.監查等委員会監查

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適 法性及び妥当性について監査監督を行う。

木, 内部監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告される。

へ.取締役の取引等の制限

利益相反取引を含め、取締役の取引等の制限は、取締役業務執行規程又はその他関連規程によりこれを明らかにする。

ト.財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」について、各種手続きの 文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につ いて一層の充実を図る。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定議事録、取締役の職務の執行に係る文書については、適切に保存、管理を行う。

)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、事業活動における様々なリスクについて横断的なリスク管理を行うほか、各分野の 所管部門が当該部門固有のリスク管理を行う。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マ ネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外に関するリスク及び知的財産に関するリスクの管理 を行っている。

-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ.中期計画及び年度ごとの方針の管理

中期計画及び年度ごとの方針に基づき、部門ごとに方針、重点課題を具体化し、効率的かつ統一的な管理を行う。

口. 職務分掌及び責任の明確化

取締役会の決定に基づく取締役の職務の執行が効率的に行われるために、各社内規程を整備し、運用状況に応じて適切に管理する。

八. 事業推進体制

事業を統括的に推進、管理する事業統括本部を設置し、各事業部並びにその技術・製造部門を配下におくとともに、各業務機能に係る業務主体を機能本部と位置づけ、事業統括本部と機能本部における各部門が横断的なグローバル事業管理を推進する。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.根本原則

当社は、子会社の事業運営、意思決定についてその独立性を尊重しつつ、グループ運営に必要な定期報告と重要事項については、関連規程に基づいて、事前承認や報告を受ける。

口.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から子会社に対して使用人を派遣し、経営に参画させるほか、年2回のマネジメントレビューにおいて子会社業績確認とともに子会社取締役の職務の執行状況について報告を受ける。

八.子会社の損失の危機の管理に関する規程

子会社の位置づけに応じた実効的かつ適切な管理を推進するために、各機能別の取り組みを推進するとともに、重大なリスクについては速やかに当社に報告を求める。

二. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社取締役の責任範囲と業務分掌が関連規程によって定められ、かつ適切な権限委譲により子会社の 取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。

ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

関連規程に基づいた当社への承認申請及び報告制度のほか、当社役員、使用人を子会社の取締役等に選任し、法令遵守及び職務の執行に係る情報の早期把握を行い、問題点については迅速に対応する。

-) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者とその体制の維持に関する事項について規程に定め、必要な場合、いつでも設置できるようにしている。

口.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保 に関する事項

任命された監査等委員会の職務の補助者に対する指揮命令権は監査等委員会が有する。

-) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の 監 査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための 体制
- イ.監査等委員会監査の尊重

当社は、社内規程にて監査等委員会監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしこれを維持する。

口.内部監查(業務監查)体制

内部監査室を設置し、監査結果は、適宜監査等委員会にも報告される。

八.監査等委員会への報告体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が当社及び子会社において、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に遅滞無く報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

二.内部通報内容の監査等委員会への情報伝達

内部通報制度の運用において通報された法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等 委員会に対し、速やかに当該通報に関する適切な情報伝達を行う。

ホ.監査等委員会へ報告をした者及び内部通報者の取扱い

当社は、監査等委員会へ報告をした者及び内部通報制度を利用した通報者に対し、当該報告をしたことを理由として、当社又は子会社において不利な取扱いをしない。

へ. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理の方針

監査等委員の職務の執行上必要と求める費用については監査計画を踏まえ予算を計上し、当社が費用を 負担する。緊急又は臨時で職務を執行するために支出した費用についても当社が負担する。

) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求にも一切応じない。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「企業行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して、当社全社方針に基づいた事業計画を策定させ、グローバル経営会議において事業計画の承認を行い、半年経過後のレビュー会議では業務の執行状況を確認しています。なお、各規程により、子会社の損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定めるとともに、これらの会議にて、当社が子会社に対し、経営に関する指導・助言及び執行状況の確認を行うことで、業務の適正性を確保し、グローバルでの管理体制の強化を図っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議をもって免除できる旨を定款で定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当金)を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	河本 太郎	1953年 5 月27日生	1976年 4 月 1979年 4 月 1984年 3 月 1987年 2 月 1991年 4 月 1992年 9 月 1993年 6 月 1994年 4 月 1996年 3 月 1997年 6 月 1999年 6 月 2009年 6 月 2019年 6 月	当社入社 伊藤忠商事㈱入社 当社取締役製造部長 当社取締役海外営業部長 当社取締役生産本部長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役生産本部長 当社専務取締役生産本部長兼精密 ブレーキ事業部長 当社取締役副社長営業本部長 当社収締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長	(注) 4	517
代表取締役 副社長 事業統括本部長	小川隆	1954年 2 月26日生	1976年 4 月 1993年 5 月 2003年 6 月 2008年 6 月 2012年 6 月 2015年12月 2018年 4 月 2019年 3 月 2019年 4 月 2019年 6 月	日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 アスモ㈱(現㈱デンソー)米国法 人副社長 同社取締役品質保証部長 同社常務取締役 同社インドネシア法人社長 同社代表取締役副社長 ㈱デンソーモータ事業部エグゼク ティブアドバイザー 同社退社 当社入社副社長執行役員事業統括 本部長 当社代表取締役副社長、社長補 佐、事業統括本部長、生産本部担 当 (現任)	(注) 4	5
取締役 常務執行役員 品質保証本部長	井上 明彦	1955年11月27日生	1978年 4 月 2002年 1 月 2012年 1 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月	日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 同社ボデー機器品質保証部長 同社品質管理部TQM推進室担当 部長 当社品質保証副本部長(出向) 当社入社執行役員品質保証本部長 (転籍) 当社常務執行役員品質保証本部長 当社取締役常務執行役員品質保証本部長 当社取締役常務執行役員品質保証本部長、技術本部担当 (現任)	(注) 4	1
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長兼 経営企画部長	齋藤 祐二	1960年11月10日生	1989年 4 月 2003年 3 月 2003年10月 2005年 4 月 2010年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月	(株)時事通信社入社 同社退社 当社入社 当社総合企画室長 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員輸送機器事業統括本 部副本部長兼総合企画室長 当社執行役員企画本部長兼総合企 画室長 当社常務執行役員コーポレート本 部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員コーポ レート本部長兼経営企画部長 (現任)	(注) 4	1

4D 80h &2	T 27	##55		m <i>t</i> ;	/ 	所有株式数
役職名 	氏名	生年月日		略歴	任期	(千株)
取締役	権・純黙	1944年 1 月10日生	1969年 5 月 1982年 4 月 1992年 1 月 1995年 2 月 1995年 3 月 2004年 6 月 2008年 6 月 2015年 9 月 2018年 6 月	現代自動車㈱入社 同社理事 同社専務理事 同社退社 韓国フコク㈱代表理事社長 当社取締役、青島フコク有限公司 董事長 当社取締役退任 韓国フコク㈱代表理事会長 当社取締役韓国フコク㈱代表理事 会長、青島フコク有限公司董事長 (現任)	(注) 4	
取締役 執行役員 事業統括副本部長	大橋 由宏	1959年7月5日生	1983年4月 1997年12月 2001年4月 2008年1月 2010年4月 2010年5月 2010年10月 2012年1月 2012年9月 2014年4月 2016年4月 2018年6月	エチメン㈱(現双日㈱)入社 同社北京駐在員事務所化工部門長 同社天津法人総解理 双日ジェクト㈱取締役 双日㈱及び双田学がのでは、 当社人社管理本部部長、 当社人社管理本部部長、 当社人社管理本部部長、 当社人工力の㈱代表取締役 当社長、タイフコク㈱代表取締役 当社長、タイフコクパナプラスノンドリー(㈱取締役 当社、タイフコクパナプラスノットリー(㈱取締役 当社執行役員サイアムフコク(㈱代表取締役社長、 当社執行役員アセアンエリア長兼 サイアムフコク(㈱代表取締役と当社のよりで、 当社取締役社長 当社和アムカープの㈱代表取締役と 当社取締役を担てアシューク、 当社取締役を担てアトを表しまして、 当社のでは、 は、 がより、 は、 がより、 は、 がより、 は、 がより、 は、 は、 がより、 は、 は、 は、 は、 は、 がより、 は、 は、 は、 がよい、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(注) 4	1
取締役 執行役員 財務部長	木村 尚	1962年 2 月16日生	1988年 2 月 1995年 3 月 1996年 6 月 2007年 2 月 2007年 3 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2018年 6 月	新光監査法人入所 同監査法人退所 アコム㈱入社 同社退社 当社入社経理部次長 当社終理部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員財務本部長兼財務部 長 当社取締役執行役員財務本部長兼 財務部長 当社取締役執行役員財務本部長兼 財務部長 (現任)	(注) 4	2
取締役 執行役員 営業本部長兼 第一営業部長	石川 貴章	1963年 2 月15日生	1988年3月2010年4月2014年4月2017年4月2019年4月2019年6月	当社入社 当社防振営業部長 当社防振事業部長 当社執行役員輸送機器事業統括本 部副本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 第一営業部長 (現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)	中島 久道	1949年11月 9 日生	1972年 4 月 1995年 4 月 2001年 7 月 2003年 6 月 2006年 4 月 2006年 6 月 2009年 7 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2018年 6 月	当社入社 当社営業部長 当社執行役員本社営業部長 当社取締役本社営業部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼第三 営業部長 当社上級執行役員ダンパー事業統 括本部長 当社常務執行役員防振統括本部長 当社理事 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	6
取締役 (監査等 委員)	瀬下 明人	1948年10月8日生	1969年 4 月 1992年 4 月 2002年 1 月 2004年 7 月 2006年 4 月 2007年 5 月 2007年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2015年 6 月	日信工業㈱入社 同社経理部センター長 同社事業センター事業企画室長 同社購買部長 アケハイ工業㈱代表取締役社長 同社退社 日信工業㈱常勤監査役 (㈱ショーワ監査役(非常勤) 日信工業㈱及び㈱ショーワ退社 当社監査役(非常勤) 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	0
取締役 (監査等 委員)	樋口 節夫	1948年10月 9 日生	1974年 4 月 1985年 8 月 1988年 6 月 2007年 7 月 2007年 8 月 2011年 6 月 2011年 7 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月	監査法人中央会計事務所(後のみすず監査法人)入所同監査法人社員就任同監査法人社員就任司監査法人代表社員就任みすず監査法人退所新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所代表社員就任同監査法人退所樋口節夫公認会計士事務所設立ソーシャルワイヤー㈱社外監査役当社監査役(非常勤)当社取締役(監査等委員)プレミアグループ㈱社外監査役(現任)	(注) 5	-
		計				537

- (注) 1.2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役(監査等委員)瀬下明人及び樋口節夫は、社外取締役であります。
 - 3. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。 委員長 中島久道、委員 瀬下明人、樋口節夫
 - 4.2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 5.2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 6.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
梶原 則子	1957年 2 月11日生	1986年4月 1988年10月 1993年3月 2000年1月	第一東京弁護士会登録、梶原法律事務所入所 成富法律事務所入所 梶原法律事務所入所 山下・遠山法律特許事務所(現山下・遠山法律事務所)入所 (現任)	

社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、当社は監査等委員会設置会社であることから、監査等委員である社外取締役であります。

上記の社外取締役うち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「 役員一覧」の所有株式数の 欄に記載のとおりでありますが、当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外取締役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社はその実行を社外取締役の重要な役割と考え、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

また、社外取締役は、内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の内容、監査法人による監査計画及び監査結果の内容及び取締役及び部門長等の業務執行、資産管理等の実査状況、重要な会議等の報告を受け、その内容について意見交換や協議を行い、監査を実施しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携 並びに内部統制部門との関係

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査等委員、内部監査室長が出席し、相互に意見交換を図ることとしております。会計監査には、必要に応じて監査等委員、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査:常勤の監査等委員(1名)、非常勤の監査等委員(2名)

監査等委員は、取締役会での議決権行使、重要会議への出席及び代表取締役と定期に協議することにより経営の監査監督機能を担っております。さらに監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び部門長等から業務執行状況、資産管理、安全管理、設備保全等の実査状況、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無並びに重要な会議について定期的に報告を受け、3ヵ月に1度の定時監査等委員会においてその報告及び重要事項につき協議しております。

なお、監査等委員である取締役の中島久道は、長年、営業、製造等の責務を担い、当社の常務取締役として 経営に携わるなど、豊富な経験と実績を有しております。瀬下明人は、長年経理業務を経験し、財務及び会 計、原価に関する相当程度の知見を有しております。樋口節夫は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有しております

内部監査の状況

内部監査:代表取締役直轄の内部監査室(1名)

内部監査室は、監査計画に従い、各部・工場及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、代表取締役及び監査等委員に報告を行います。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

2019年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した監査法人

EY新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

矢定 俊博

大久保 豊

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 会計士試験合格者等3名 その他9名

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、品質管理体制、独立性及び専門性はもちろんのこと、当社がグローバルに事業を展開する上で、同レベルのネットワークを保持しているか等を総合的に勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

Ε.Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	58		61		
連結子会社					
計	58		61		

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬34百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬11百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬34百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。

e. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

取締役の報酬等の決定に際しては、毎年、各取締役の役位、職務の執行状況、業績等を総合的に勘案し、役員報酬に関する内規に従って決定しております。

当該報酬等は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役とも基本報酬と役員退職慰労金から構成されておりましたが、2019年5月15日開催の取締役会(以下注記にて「本取締役会」といいます。)において、役員報酬制度見直しの一環として、2019年6月27日開催の第66回定時株主総会(以下注記にて「本総会」といいます。)終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を含む。)の退職慰労金制度を廃止することといたしました。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月額報酬に加えて、固定の期末手当により 構成され、監査等委員である取締役の基本報酬は、月額報酬のみにより構成されます。

役員報酬制度見直しの一環として、当社は取締役の報酬等について、報酬委員会等を設置するなどして決定プロセスにおける客観性と独立性を高めつつ、よりインセンティブが働く報酬制度の導入を検討しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
及見位力ししの形別古の心思、	

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる 役員の員数	
10.其色力	(百万円)	基本報酬	退職慰労金	(人)
取締役 (監査等委員である取締役及 び社外取締役を除く)	162	133	29	8
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	6	5	0	2
社外役員	6	5	0	2

- (注) 1. 当社は、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 - 4.役員退職慰労金制度は、本取締役会決議により本総会終結の時をもって廃止することを決議し、本総会において、再任された取締役(監査等委員である取締役を含む。)に対し退職慰労金を打切り支給することを決議いただいております。

なお、支給の時期については各取締役(監査等委員である取締役を含む。)の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、監査等委員である取締役については監査役在任期間分を含めて監査等委員である取締役の協議に一任いただいております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
79	5	各役職に対する使用人分給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業運営において、取引がある先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えており、それ以外の株式は純投資目的の株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先との取引関係等を勘案して、政策的に必要であると判断する上場株式について保有しております。この純投資目的以外の投資株式について、目的、便益、資本コスト等から保有の合理性を取締役会にて検証することとしております。その検証において、継続して保有する意義が十分でないと判断した株式については株価を見つつ縮減を行ないます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	124
非上場株式以外の株式	16	235

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	2	持株会継続加入の為。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
<u>π</u> Η.ΙΙ.Ί	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
㈱エクセディ	20,025	19,847	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回の等の当社への	無
	48	66	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り	無
シャル・クルーフ	27	34	等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	(注)1
	1,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について	
東海旅客鉄道㈱	25	20	は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	無
東日本旅客鉄道㈱	2,000	2,000	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への	無
	21	19	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	, m
いすゞ自動車㈱	14,503	14,426	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当名へのは	無
V V V III 25 T (II)	21	23	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	,
オリックス(株)	12,000	12,000	関係維持のため保有しております。定量 的な保有効果の記載については困難です が、配当利回り等の当社への便益から取	無
	19	22	締役会において保有の合理性を検証して おります。	
小倉クラッチ(株)	5,368	52,251	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への	無
	16	25	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	(注)2
㈱東海理化電機製作 所	8,400	8,400	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への	無
nı .	15	18	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。 取引先との関係維持のため保有しており	
(株)ミツバ	24,395	23,371	ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への	無
	15	31	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	
西日本旅客鉄道㈱	1,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への	無
	8	7	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	
第一生命ホールディ ングス㈱	4,400	4,400	関係維持のため保有しております。定量 的な保有効果の記載については困難です が、配当利回り等の当社への便益から取	無 (注)3
~ / ^ \times	6	8	締役会において保有の合理性を検証して おります。 取引金融機関との金融取引円滑化のため	(Æ)3
㈱みずほフィナン シャルグループ	20,000	20,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り 等の当社への便益から取締役会において	無 (注)4
-	3	3	等の当社への使益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	- *

(株)三井住友フィナン	800	800	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り	無
シャルグループ	3	3	等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	***
三菱自動車工業㈱	2,100	2,100	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への	無
二爻曰勁半工未例》	1	1	便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	***
曙ブレーキ工業(株)	9,803	9,280	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への	無
増プレー十工来(例)	1	2	伊益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	***
(株)りそなホールディ	1,300	1,300	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り	無
ングス	0	0	能戦については凶難ですが、配当利回り 等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	***

- (注) 1. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
 - 2. 小倉クラッチ(株)は、2018年10月1日付けで10株を1株へ株式併合しています。
 - 3.第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険㈱が当社株式を保有しております。
 - 4. (は) は) は) は 当 社 株式 を 保有 して おりませんが、 同社子会社である (は) は ままが 当 社 株式 を 保有 して おります。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当	当事業年度		事業年度
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	ı	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10	1	14

		当事業年度	
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	•	-
非上場株式以外の株式	0	-	7

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
流動資産		
現金及び預金	9,742	10,173
受取手形及び売掛金	4 16,138	4 16,066
電子記録債権	4 3,982	4 3,420
商品及び製品	3,784	3,850
仕掛品	1,102	1,225
原材料及び貯蔵品	2,352	2,438
その他	1,085	1,088
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	38,177	38,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,783	7,700
機械装置及び運搬具(純額)	11,744	11,132
工具、器具及び備品(純額)	1,214	1,040
土地	6,260	5,608
リース資産 (純額)	99	69
建設仮勘定	1,676	1,256
有形固定資産合計	1, 2 29,779	1, 2 26,807
無形固定資産		
のれん	0	-
その他	770	878
無形固定資產合計	770	878
投資その他の資産		
投資有価証券	з 840	з 744
長期前払費用	10	1
保険積立金	90	96
退職給付に係る資産	107	158
繰延税金資産	376	443
その他	215	202
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,640	1,646
固定資産合計	32,189	29,333
資産合計	70,367	67,584

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 6,186	4 5,317
電子記録債務	4 5,761	4 6,842
短期借入金	2 5,736	2 6,173
1年内返済予定の長期借入金	2 1,962	2 1,722
未払法人税等	256	237
賞与引当金	711	733
設備関係支払手形	4 1,162	4 1,417
その他	4,016	4,337
流動負債合計	25,795	26,780
固定負債		
長期借入金	2 3,211	2 3,135
繰延税金負債	500	874
退職給付に係る負債	2,066	2,099
役員退職慰労引当金	791	840
その他	1,823	1,818
固定負債合計	8,393	8,767
負債合計	34,188	35,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	30,270	27,248
自己株式	951	951
株主資本合計	32,291	29,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	120
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,281	245
その他の包括利益累計額合計	1,446	365
非支配株主持分	2,441	2,402
純資産合計	36,178	32,036
負債純資産合計	70,367	67,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	75,224	77,949
売上原価	1 62,622	1 65,858
一 売上総利益	12,601	12,091
 販売費及び一般管理費		
給料	3,776	3,808
運賃	1,846	2,000
減価償却費	260	232
役員退職慰労引当金繰入額	50	50
退職給付費用	117	107
賞与引当金繰入額	163	176
貸倒引当金繰入額	0	1
その他	3,563	3,729
	1 9,778	1 10,107
	2,823	1,983
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	•	,
受取利息	45	46
受取配当金	14	14
ロイヤルティ収入	49	19
持分法による投資利益	30	35
為替差益	-	55
その他	227	146
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	367	318
三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、		
支払利息	114	143
為替差損	255	_
固定資産除却損	26	25
その他	31	25
二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	429	194
	2,760	2,107
特別損失	,	, <u> </u>
投資有価証券評価損	-	38
減損損失	2 258	2 3,684
製品保証関連費用	з 1,761	_
特別損失合計	2,020	3,722
- 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	740	1,615
法人税、住民税及び事業税	719	578
法人税等調整額	62	302
法人税等合計	782	880
当期純損失()	41	2,496
	202	194
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	243	2,690

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失()	41	2,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	43
繰延へッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	933	1,139
持分法適用会社に対する持分相当額	11	24
その他の包括利益合計	1 957	1 1,208
包括利益	916	3,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	582	3,771
非支配株主に係る包括利益	333	66

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,576	30,845	951	32,866
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属する当期純損失()			243		243
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			575	0	575
当期末残高	1,395	1,576	30,270	951	32,291

	そ(の他の包括利益累記	十客頁			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	153	1	467	2,226	35,712	
当期変動額						
剰余金の配当					331	
親会社株主に帰属する当期純損失()					243	
自己株式の取得					0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	10	1	813	214	1,041	
当期変動額合計	10	1	813	214	466	
当期末残高	164	0	1,281	2,441	36,178	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,576	30,270	951	32,291
当期变動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属す る当期純損失()			2,690		2,690
自己株式の取得		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期变動額合計		0	3,021	0	3,022
当期末残高	1,395	1,576	27,248	951	29,268

	そ(の他の包括利益累記				
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘定	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	164	0	1,281	2,441	36,178	
当期変動額						
剰余金の配当					331	
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,690	
自己株式の取得					0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	43	0	1,036	39	1,119	
当期変動額合計	43	0	1,036	39	4,141	
当期末残高	120	0	245	2,402	32,036	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	740	1,615
減価償却費	4,884	5,121
減損損失	258	3,684
のれん償却額	12	0
製品保証関連費用	1,761	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	56	22
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	117	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	65
受取利息及び受取配当金	59	61
支払利息	114	143
持分法による投資損益(は益)	30	35
為替差損益(は益)	102	51
有形固定資産売却損益(は益)	14	20
有形固定資産除却損	26	25
投資有価証券評価損益(は益)	-	38
売上債権の増減額(は増加)	817	186
たな卸資産の増減額(は増加)	795	475
仕入債務の増減額(は減少)	1,705	464
その他の資産の増減額(は増加)	73	43
その他の負債の増減額(は減少)	141	291
その他	10	8
小計	8,266	7,767
利息及び配当金の受取額	75	73
利息の支払額	112	143
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,197	670
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,031	7,026

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	344	39
定期預金の払戻による収入	34	266
長期前払費用の取得による支出	-	0
有形固定資産の取得による支出	5,717	5,997
有形固定資産の売却による収入	44	77
無形固定資産の取得による支出	65	108
投資有価証券の取得による支出	2	2
その他	3	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,055	5,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,059	1,083
短期借入金の返済による支出	688	528
長期借入れによる収入	2,231	2,015
長期借入金の返済による支出	2,247	2,317
リース債務の返済による支出	144	67
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	331	331
非支配株主への配当金の支払額	114	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	236	249
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	932	684
現金及び現金同等物の期首残高	8,172	9,104
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,104	1 9,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業㈱、㈱東京ゴム製作所、韓国フコク㈱、タイフコク㈱、サイアムフコク㈱、㈱フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクインディア㈱、フコクベトナム(制、㈱トリムラバー、タイフコクパナプラスファウンドリー㈱、フコクチェコ(制及びフコクメキシコ(㈱の17社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、南京富国勃朗峰橡闘有限公司の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を 使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 5~10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利スワップ取引

ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

3) ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現在検討中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結 会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた58百万円は、「固定資産除却損」26百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」308百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの260百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」376百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は500百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計 基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な 取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

 当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

		前連結会計年度 (2018年 3 月31日)			当連結会 (2019年 3		_	
建物及び構築物	2,660百万円	9(1百	万円)	2,460百万	河(0百	万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,385	(98)	1,128	(80)
	4,046	(99)	3,589	(80	

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
短期借入金	878百万円(- 百万円)			848百万円(- 百		
1 年内返済予定の長期借入金	1,260	(575)	1,124	(550)
長期借入金	887	(125)	1,138	(150)
合計	3,026	(700)	3,111	(700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	363百万円	363百万円
	(うち共同支配企業に対する 投資の金額363百万円)	(うち共同支配企業に対する 投資の金額363百万円)

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
受取手形	12百万円	14百万円
電子記録債権	382	329
支払手形	190	81
電子記録債務	997	1,224
設備関係支払手形	26	10

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

当連結会計年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1,784百万円 1,709百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度にて計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
株式会社フコク	新事業 生産設備	機械装置他
フコクチェコ 有限会社	機能品事業 生産設備他	機械装置他

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社が保有する新事業生産設備について、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(機械装置69百万円、工具、器具及び備品30百万円、ソフトウェア6百万円)として特別損失に計上しております。

また、連結子会社が保有する機能品事業生産設備等について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物14百万円、機械装置112百万円、車両運搬具2百万円、工具、器具及び備品7百万円、建設仮勘定14百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込み額に基づき算出しております。

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度にて計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類			
株式会社フコク	機能品事業及び新事業 生産設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地他			
上海フコク 有限公司	機能品事業 生産設備	機械装置及び運搬具他			
東莞フコク 有限公司	防振事業 生産設備	機械装置及び運搬具他			

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社の保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、機能品事業セグメントの生産設備等について3,491百万円(建物及び構築物587百万円、機械装置及び運搬具1,867百万円、工具器具備品401百万円、土地569百万円、建設仮勘定57百万円、ソフトウェア7百万円)、新事業セグメントの生産設備等について136百万円(建物及び構築物21百万円、機械装置及び運搬具63百万円、工具器具備品3百万円、土地33百万円、建設仮勘定14百万円)の減損損失を、それぞれ特別損失として計上しております。

また、当社の連結子会社が保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、上海フコク有限公司の機能品事業セグメントの生産設備について減損損失46百万円(機械装置及び運搬具46百万円)、東莞フコク有限公司の防振事業セグメントの生産設備について9百万円(機械装置及び運搬具9百万円、工具器具備品0百万円)をそれぞれ特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等により評価し、売却や転用が困難な資産については売却価額を零として算出しております。

3 製品保証関連費用

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

特別損失に計上した製品保証関連費用1,761百万円は、連結子会社である株式会社東京ゴム製作所が過去に製造した製品の一部に関して、いすゞ自動車株式会社が市場措置を実施したことに伴う対策費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	15百万円	60百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	60
税効果額	4	17
その他有価証券評価差額金	10	43
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定:		
当期発生額	933	1,139
持分法適用会社に対する 持分相当額:		
当期発生額	11	24
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	24
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	11	24
その他の包括利益合計	957	1,208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	1	ı	17,609
合計	17,609	-	1	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,046	0	-	1,046
合計	1,046	0	-	1,046

⁽注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	165	10	2017年3月31日	2017年 6 月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年 6 月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609		-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,046	0	-	1,046
合計	1,046	0	-	1,046

⁽注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	165	10	2018年3月31日	2018年 6 月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2018年 9 月30日	2018年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	9,742百万円	10,173百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	637	383
	9,104	9,789

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び負債の額	20百万円	41百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
1年内	109	120
1年超	118	178
合計	228	299

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る 債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年でありま す。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引(金利ス ワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との 関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部 門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 . 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,742	9,742	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,138	16,138	-
(3) 電子記録債権	3,982	3,982	-
(4) 投資有価証券	321	321	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,186)	(6,186)	-
(6) 電子記録債務	(5,761)	(5,761)	-
(7) 短期借入金	(5,736)	(5,736)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(1,962)	(1,981)	18
(9) 未払法人税等	(256)	(256)	-
(10) 設備関係支払手形	(1,162)	(1,162)	-
(11) 長期借入金	(3,211)	(3,175)	36
(12) デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	-

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	10,173	10,173	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,066	16,066	-
(3) 電子記録債権	3,420	3,420	-
(4) 投資有価証券	255	255	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,317)	(5,317)	-
(6) 電子記録債務	(6,842)	(6,842)	-
(7) 短期借入金	(6,173)	(6,173)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(1,722)	(1,740)	17
(9) 未払法人税等	(237)	(237)	-
(10) 設備関係支払手形	(1,417)	(1,417)	-
(11) 長期借入金	(3,135)	(3,105)	29
(12) デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	-

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
 - (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

		(単位:百万円)
区分	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
非上場株式及び非上場外国債券	518	488

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,732	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,138	-	-	-
電子記録債権	3,982	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	29,853	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,164		-	-
受取手形及び売掛金	16,066	-	-	-
電子記録債権	3,420	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	29,651	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
短期借入金	5,736	-	-	-	-
長期借入金	1,962	1,312	1,237	411	90
合計	7,698	1,312	1,237	411	90

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
短期借入金	6,173	-	-	-	-
長期借入金	1,722	1,492	896	284	100
合計	7,896	1,492	896	284	100

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	321	96	224
	(2) 債券			
連結貸借対照表	国債・ 地方債等	-	-	-
計上額が取得原 価を超えるもの	社債	-	-	-
IM CAE/CO OO	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	321	96	224
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
連結貸借対照表 計上額が取得原	国債・ 地方債等	-	-	-
価を超えないも	社債	-	-	-
Ø	その他	-	-	-
	(3) その他	1	1	-
	小計	-	-	-
合	計	321	96	224

- 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	254	95	159
	(2) 債券			
連結貸借対照表	国債・ 地方債等	-	-	-
計上額が取得原 価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	1	-
	小計	254	95	159
	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券			
連結貸借対照表 計上額が取得原	国債・ 地方債等	-	-	-
価を超えないも	社債	-	-	-
Ø	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	2	0
合	計	255	97	158

- 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 当連結会計年度において、投資有価証券38百万円(非上場株式35百万円)について減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、時価発行会社の財政状態の悪化により実質価格が取得原価に比べ、50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされている場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル	元	56	-	0
原則的	日本円		26	-	0
処理方法	為替予約取引				
	買建	四地令			
	米ドル	買掛金	172	-	0
	日本円		-	-	-
	合計		255	-	0

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	40	-	0

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建	主 出 <i>合</i>			
	米ドル	売掛金	7	-	0
原則的	日本円		69	-	0
処理方法	為替予約取引				
	買建	四地令			
	米ドル	買掛金	42	-	0
	日本円		54	-	0
合計		173	-	0	

⁽注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当するものはありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職 給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,372百万円	5,658百万円
勤務費用	363	363
利息費用	27	24
数理計算上の差異の発生額	39	43
退職給付の支払額	148	362
その他	4	12
退職給付債務の期末残高	5,658	5,715

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
年金資産の期首残高	4,175百万円	4,335百万円		
期待運用収益	41	43		
数理計算上の差異の発生額	78	57		
事業主からの拠出額	340	260		
退職給付の支払額	143	360		
年金資産の期末残高	4,335	4,336		

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	584百万円	636百万円
退職給付費用	167	145
退職給付の支払額	102	127
制度への拠出額	68	52
その他	55	40
退職給付に係る負債の期末残高	636	561

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
積立型制度の退職給付債務	6,500百万円	6,452百万円		
年金資産	4,912	4,897		
	1,587	1,555		
非積立型制度の退職給付債務	371	385		
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,959	1,940		
退職給付に係る負債	2,066	2,099		
退職給付に係る資産	107	158		
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,959	1,940		

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	363百万円	363百万円
利息費用	27	24
期待運用収益	41	43
数理計算上の差異の費用処理額	117	14
簡便法で計算した退職給付費用	167	145
確定給付制度に係る 退職給付費用	634	476

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
債券	39%	25%
株式	12	21
一般勘定	43	32
その他	6	22
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)		
割引率	主として 0.4%	主として 0.3%		
長期期待運用収益率	主として 1.0%	主として 1.0%		
予想昇給率	主として 2.2%	主として 2.0%		

3.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)3百万円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)3百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	335	1,412
投資有価証券評価損	40	47
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	0
未払事業税	15	14
賞与引当金	211	218
退職給付に係る負債	607	613
役員退職慰労引当金	167	177
子会社の繰越欠損金	21	137
製品保証関連費用	539	483
その他	699	749
評価性引当額(注)	1,394	2,839
繰延税金資産計	1,243	1,015
繰延税金負債		
減価償却認容額	102	149
土地圧縮積立金	51	51
退職給付に係る資産	35	52
在外子会社の留保利益	1,069	1,095
その他有価証券評価差額金	61	44
その他	47	53
繰延税金負債計	1,368	1,446
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債の純額	124	430

(注) 評価性引当額が14億44百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、減損損失に関する評価性引当額を11億3百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.7	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.8
住民税均等割	2.0	0.9
外国税率との差異	51.6	16.5
在外子会社留保利益	22.4	1.6
外国源泉税	10.9	8.1
試験研究費等税額控除	2.6	-
評価性引当額の増減	92.2	88.3
その他	0.5	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.6	54.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の統括本部を置き、各統括本部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の統括本部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、統括本部を基礎とした製品群別のセグメントと、統括本部に属さない国内子会社の事業 セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」、「金属加工事業」、「ホース 事業」及び「新事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。「ホース事業」はホース等ゴム製品を製造販売しております。「新事業」は、OA、医療、モータ及びウレタン等の製品を製造販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							連結
	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業	合計	調整額 (注)1	財務諸表
売上高								
外部顧客への売上高	33,307	28,244	6,785	3,390	3,495	75,224	-	75,224
セグメント間の 内部売上高又は振替高	490	0	77	86	-	655	655	-
計	33,798	28,244	6,862	3,477	3,495	75,879	655	75,224
セグメント利益 又は損失()	2,544	2,759	108	276	251	5,387	2,563	2,823
セグメント資産	31,942	22,745	4,145	3,624	3,162	65,620	4,747	70,367
その他の項目								
減価償却費	2,672	1,487	201	278	168	4,809	75	4,884
のれんの償却額	12	-	-	-	-	12	-	12
減損損失	151	-	-	-	106	258	-	258
持分法適用会社への 投資額	-	363	-	-	-	363	-	363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,274	2,314	287	330	126	6,334	241	6,575

- (注) 1.調整額は以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,563百万円には、セグメント間取引消去114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,678百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,747百万円には、セグメント間取引消去 629百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,376百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額75百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額241百万円は、各報告セグメントに配分していない全社 資産の増加額であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(単位・五下田)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

							(単位:	白力円)
報告セグメント						合計	調整額	連結 財務諸表
	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業	Ī	(注) 1	計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	33,735	29,944	7,039	3,624	3,605	77,949	-	77,949
セグメント間の 内部売上高又は振替高	525	0	67	81	-	675	675	-
計	34,261	29,945	7,106	3,705	3,605	78,625	675	77,949
セグメント利益 又は損失()	1,658	2,546	41	171	327	4,402	2,419	1,983
セグメント資産	28,457	23,615	4,099	3,971	2,986	63,131	4,453	67,584
その他の項目								
減価償却費	2,631	1,739	220	324	143	5,060	61	5,121
のれんの償却額	0	-	-	-	-	0	-	0
減損損失	3,538	9	-	-	136	3,684	-	3,684
持分法適用会社への 投資額	-	363	-	-	-	363	-	363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,439	2,397	394	358	154	6,744	101	6,845

- (注) 1.調整額は以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,419百万円には、セグメント間取引消去110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,529百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,453百万円には、セグメント間取引消去 690百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,144百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額61百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額101百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
39,386	8,555	27,281	75,224

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
12,663	4,219	6,397	6,498	29,779

3.主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
40,163	8,630	29,155	77,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,242	3,803	6,706	6,055	26,807

3.主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

有価証券報告書(単位:百万円)

	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業	合計	調整額	合計
当期償却額	12	-	-	-	-	12	-	12
当期末残高	0	-	-	-	-	0	-	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業	合計	調整額	合計
当期償却額	0	-	-	-	-	0	-	0
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 (自 2018年4月1日 至 2018年3月31日) 至 2019年3月31日)		
1株当たり純資産額	2,036円89銭	1,789円20銭	
1株当たり当期純損失金額()	14円72銭	162円45銭	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	243	2,690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	243	2,690
期中平均株式数(千株)	16,563	16,562

(重要な後発事象)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,736	6,173	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,962	1,722	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	65	22	4.2	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,211	3,135	0.9	2020年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	47	4.0	2020年~2024年
その他有利子負債	1	1	1	
合計	11,008	11,100		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,492	896	284	100
リース債務	16	14	10	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	19,432	38,958	58,539	77,949
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前当期 純損失金額()	(百万円)	998	1,750	2,074	1,615
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 当期純損失金額()	(百万円)	634	1,256	1,303	2,690
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額()	(円)	38.28	75.88	78.68	162.45

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	38.28	37.59	2.80	241.14

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,724	3,772
受取手形	4 489	4 395
電子記録債権	4 2,719	4 2,769
売掛金	2 8,883	2 8,900
商品及び製品	1,255	1,375
仕掛品	533	592
原材料及び貯蔵品	495	529
前払費用	15	5
その他	2 2,029	2 1,685
流動資産合計	20,145	20,025
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,853	1,329
構築物(純額)	200	49
機械及び装置(純額)	3,333	2,471
車両運搬具(純額)	19	17
工具、器具及び備品(純額)	616	333
土地	3,278	2,675
建設仮勘定	268	70
有形固定資産合計	1 9,569	1 6,949
無形固定資産		
特許権	5	2
ソフトウエア	186	129
のれん	0	-
その他	7	7
無形固定資産合計	199	139
投資その他の資産		
投資有価証券	461	370
関係会社株式	6,981	7,380
関係会社長期貸付金	1,253	976
長期前払費用	4	-
繰延税金資産	564	220
その他	124	118
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	9,389	9,066
固定資産合計	19,157	16,155
資産合計	39,303	36,181

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)	
負債の部	(2010-137)01117	(2010 + 37101 H)	
流動負債			
支払手形	4 961	4 355	
買掛金	2 2,407	2 2,341	
電子記録債務	4 4,675	4 5,640	
短期借入金	100	643	
1年内返済予定の長期借入金	1 1,787	1 1,625	
未払金	1,207	1,220	
未払費用	670	650	
未払法人税等	31	51	
賞与引当金	644	660	
設備関係支払手形	4 88	4 38	
その他	909	1,181	
流動負債合計	13,483	14,410	
固定負債			
長期借入金	1 2,295	1 2,213	
退職給付引当金	1,124	1,17	
役員退職慰労引当金	535	56	
債務保証損失引当金	328	199	
固定負債合計	4,283	4,15	
負債合計	17,766	18,56	
吨資産の部			
株主資本			
資本金	1,395	1,39	
資本剰余金			
資本準備金	1,514	1,514	
その他資本剰余金	62	62	
資本剰余金合計	1,576	1,57	
利益剰余金			
利益準備金	262	262	
その他利益剰余金			
土地圧縮積立金	96	96	
別途積立金	6,750	6,750	
繰越利益剰余金	12,247	8,37	
利益剰余金合計	19,356	15,48	
自己株式	951	95	
株主資本合計	21,376	17,50	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	160	118	
評価・換算差額等合計	160	118	
純資産合計	21,536	17,620	
負債純資産合計	39,303	36,18	

【損益計算書】

	**************************************	(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,564	36,982
売上原価		
製品期首たな卸高	1,074	1,255
当期製品製造原価	33,107	33,833
合計	34,181	35,088
製品期末たな卸高	1,255	1,375
製品売上原価	32,926	33,713
売上総利益	3,637	3,268
販売費及び一般管理費		
給料	1,768	1,693
退職給付費用	89	84
運賃	800	854
減価償却費	139	114
役員退職慰労引当金繰入額	28	30
賞与引当金繰入額	154	151
その他	1,715	1,698
販売費及び一般管理費合計	2 4,697	2 4,628
営業損失()	1,059	1,359
営業外収益	1,000	1,000
受取利息	32	37
受取配当金	1 731	1 700
為替差益	-	54
ロイヤルティ収入	1 1,007	1 871
その他	300	243
営業外収益合計	2,071	1,907
営業外費用	2,011	1,507
支払利息	12	14
為替差損	105	-
固定資産除却損	12	11
その他	12	4
営業外費用合計	134	29
	876	517
	676	317
特別利益 債務保証損失引当金戻入額		132
特別利益合計		132
特別損失	407	0.000
減損損失 (表数保証提供引送金給) 第	107	3,628
債務保証損失引当金繰入額 	328	-
投資有価証券評価損	-	36
関係会社株式評価損	720	- 0.004
特別損失合計	1,156	3,664
税引前当期純損失()	279	3,013
法人税、住民税及び事業税	166	170
法人税等調整額	30	360
法人税等合計	135	530
当期純損失()	415	3,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		その他		Ą	その他利益剰余金	ž	
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	12,994	
当期変動額								
剰余金の配当							331	
当期純損失()							415	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							746	
当期末残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	12,247	

	株主	資本	評価・換算 差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	951	22,123	150	22,274
当期変動額				
剰余金の配当		331		331
当期純損失()		415		415
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9	9
当期変動額合計	0	746	9	737
当期末残高	951	21,376	160	21,536

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	マーンサル へ その他	利益準備金	-		ž	
	資本準備金 資本剰余金		谷木准備仝 ' ̄		土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	12,247
当期変動額							
剰余金の配当							331
当期純損失()							3,543
自己株式の取得			0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0				3,875
当期末残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,372

	株主	資本	評価・換算 差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	951	21,376	160	21,536
当期変動額				
剰余金の配当		331		331
当期純損失()		3,543		3,543
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			41	41
当期変動額合計	0	3,875	41	3,916
当期末残高	951	17,501	118	17,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 3.固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~31年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが 固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」301百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」564百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業 (2018年 3)			当事業 (2019年 3		
建物	77百万	5円(1百7	5円)	71百万	5円(0百7	万円)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	483	(98)	466	(80)
合計	561	(99)	537	(80)

担保付債務

		事業年原 手 3 月3	_		当事 (2019年	業年原 3月3		
1年内返済予定の長期借入金	1,115 百	万円(575 百	万円)	1,050 百	万円(550 百	万円)
長期借入金	425	(125)	750	(150)
合計	1,540	(700)	1,800	(700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
売掛金	1,384百万円	1,419百万円
未収入金	1,235	1,113
金掛買	580	565

3 偶発債務

(1) 保証債務

前事業年	度	当事業年度	
(2018年3月	31日)	(2019年 3 月31	日)
(税)東京ゴム製作所 (銀行借入)	34百万円	(税東京ゴム製作所 (銀行借入)	655百万円
上海フコク有限公司 (銀行借入)	285	上海フコク有限公司 (銀行借入)	230
青島フコク有限公司 (銀行借入)	138	青島フコク有限公司 (銀行借入)	126
フコクアメリカインク (銀行借入)	424	フコクアメリカインク (銀行借入)	532
フコクメキシコ(株) (銀行借入)	446	フコクメキシコ(株) (銀行借入)	505
計	1,329	計	2,050

- (注) ㈱東京ゴム製作所に対する保証金額は、債務保証損失引当金を前事業年度328百万円、当事業年度195百万円をそれぞれ控除した純額であります。
- (2) 株式会社東京ゴム製作所のいすゞ自動車株式会社に対するリコール等対策費用の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
機東京ゴム製作所	1,739百万円	1,678百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
受取手形	12百万円	14百万円
電子記録債権	382	329
支払手形	190	81
電子記録債務	997	1,224
設備関係支払手形	26	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	704百万円	674百万円
ロイヤルティ収入	957	851

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度75%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,981百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,380百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

少額減価償却資産 7 減損損失 213 1,3° 投資有価証券評価損 33 4	
減価償却超過額16少額減価償却資産7減損損失2131,3°投資有価証券評価損334	一 刊)
少額減価償却資産7減損損失2131,33投資有価証券評価損33	
減損損失 213 1,3° 投資有価証券評価損 33 2	16
投資有価証券評価損 33 23	8
	6
即逐会计性学证佈場 GG1 GG	14
美ISSAU作以計劃技 001 001	57
ゴルフ会員権評価損 12	12
貸倒引当金損金算入限度超過額 0	0
未払事業税 12	12
賞与引当金 196 20)1
退職給付引当金 342 342	8
役員退職慰労引当金 162 162 17	'2
債務保証損失引当金 100 500	59
その他 87 87	97
評価性引当額 1,172 2,64	1
繰延税金資産合計 676 37	5
繰延税金負債	
土地圧縮積立金 51 51	51
その他有価証券評価差額金 59	13_
繰延税金負債合計 <u>111</u>	95
繰延税金資産の純額 <u>564</u> <u>22</u>	20

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.7	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	75.1	6.6
住民税均等割	5.1	0.5
外国源泉税	28.9	4.3
試験研究費等税額控除	6.8	-
評価性引当額の増減	125.5	48.8
その他	3.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	17.6

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,654	83	458 (455)	8,278	6,948	150	1,329
構築物	1,289	21	153 (153)	1,157	1,107	18	49
機械及び装置	19,416	2,042	2,440 (1,921)	19,018	16,547	952	2,471
車両運搬具	109	24	17 (9)	117	99	17	17
工具、器具及び備品	7,384	832	509 (405)	7,708	7,374	707	333
土地	3,278	-	602 (602)	2,675	-	-	2,675
建設仮勘定	268	2,268	2,465 (72)	70	-	-	70
有形固定資産計	40,400	5,272	6,646 (3,620)	39,026	32,077	1,846	6,949
無形固定資産							
特許権	22	-	-	22	19	2	2
ソフトウエア	635	22	7 (7)	649	520	71	129
のれん	63	-	-	63	63	0	-
その他	12	22	22	12	4	-	7
無形固定資産計	732	44	29 (7)	747	607	74	139
長期前払費用	4	-	4	-	-	-	-

(注) 1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

	機械及び装置	シール機能製品製造設備 ワイパーブレードラバー等製造設備 防振ゴム製品等製造設備	653百万円 386百万円 872百万円
	工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備 ワイパーブレードラバー等製造設備 防振ゴム製品等製造設備	496百万円 135百万円 121百万円
3 .	当期減少額の主な内託 建物	lは次のとおりであります。 シール機能製品製造設備 ワイパーブレードラバー等製造設備	239百万円 204百万円
	機械及び装置	シール機能製品製造設備 ワイパーブレードラバー等製造設備 防振ゴム製品等製造設備	1,576百万円 670百万円 114百万円
	工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備 ワイパープレードラバー等製造設備	373百万円 115百万円
	土地	上尾工場 群馬第二工場 愛知工場	44百万円 357百万円 200百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	-	-	-	0
賞与引当金	644	660	644	-	660
役員退職慰労引当金	535	30	0	-	565
債務保証損失引当金	328	-	-	132	195

(注) 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の132百万円は、債務保証対象子会社である株式会社東京ゴム製作所の債務超過額が前期と比較し減少したため、当該金額を債務保証損失引当金戻入額として計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 http://www.fukoku-rubber.co.jp/	
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 新潟県長岡市小国町産棚田米(銘柄:こしひかり)2 Kg 優待内容は、産地の作況等やむを得ない理由により、他の銘柄米もしくは他の商品に変更となる場合があります。 (3) 贈呈の時期 毎年3月末日現在の株主に対し11月頃贈呈	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第65期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第66期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出 (第66期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出 (第66期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失として減損損失を計上)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

博

株式会社フコク 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フコクが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社フコク 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 矢 定 俊 博

業務執行社員

業務執行社員

^{Ҡ異はなぬ} 公認会計士 大 久 保 豊 〒計員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。